

經濟情勢調査(その一)

預金(債券)コスト(A)	七・三三%	(十)〇・〇八%
貸出平均利率	九・〇二	(一)〇・〇五
貸出証券総合利率(B)	八・九一	(一)〇・〇五
利 鞘(B)―(A)	一・五八	(一)〇・一三

(全国銀行協会連合会不急不要融資の抑制方針につき通達)

全国銀行協会連合会では、かねてから融資自主規制委員会において不急不要融資の抑制強化につき検討中であつたが、十月五日傘下銀行に対し大要左の如き方針を通達した。

- (1) ビルディング、興業用建造物の建築資金、不動産買取等の資金、娯楽、奢侈、サービス関係資金等、直接貿易の増進、国民生活安定のための生産に寄与しない資金や、思惑、投機等に流れる惧れのある増加運転資金等の融資については嚴重に抑制すること。
 - (2) 不急不要物資の輸入抑制のため、その融資については信用状態開設時において慎重に処理すること。
 - (3) 重要基幹産業等の設備資金の融資についても、過剰投資、二重投資のおそれあるものについては特に注意を払いこれを規制すること。
- (保全經濟会の營業停止)

匿名組合方式による利殖機関として、その活動が目ざされていた保全經濟会(理事長伊藤斗福、東京都中央区日本橋所在、資金量四十数億円)は、十月二十四日農村經濟の悪化等による新規出資金の減少、既往出資金の払戻し増嵩等に起因し一斉休業を発表した。各地の出資者は出資金払戻しをせまつて同会店頭へ押かけ多少の波乱も見られ、またこれと同種の利殖機関及び貸金業者等にも動搖が見られたが、二、三の業者が払戻し停止を行つたに止り、正規の金融機関には何等影響はなかつた。

なお大藏省は「保全經濟会等の利殖機関は正規の金融機関ではなく出資者を保護する根拠はない」との態度を堅持し、格別の救済措置を講ずる意志のないことを再三にわたり表明した。

七、通 貨

(季節的需要に二二六億円の発行超)

当月の通貨事情をみるに、商況は更月後一服模様となつたが、供米期に入つた外、晩秋爾、葉煙草等の蒐荷資金も加わりこれら季節的な現金需要を中心としてかなりの増発を示し結局月中一二、六四六百万円(対前月末比増加率二・四%)の発行超過となつた。これを前年同月の発行超過一三、一三四百万円(対前月末比増加率二・九%)に比較すれば寧ろ増勢は多少鈍化しており先ず通例の季節的推移であつたと認められる(前々年同月九、五一四百万円の発行超、対前月末比増加率二・三%)。

(通貨価値安定に関する政府声明)

政府は第十七回臨時国会の開会を控え、本年度補正予算並に二十九年度予算の編成に当り健全財政堅持の方針を明示する傍ら巷間一部に流布された平価切下説を否定するため十月二十三日次の如き通貨価値安定に関する声明を発表した。

「物価の騰貴による実質的國民生活の低下を防ぎ國際収支の均衡を確保して經濟の自立を達成するため嚴に通貨価値の安定を確保することをもつて政府諸政策の中核とする」

昭和二十八年十一月

国内經濟概観

- 一、概 況
- 二、生 産

前月比微減ながら依然高水準——事業用電力量は微減にとどまれるも、自流低下に電力使用制限実施——工場在庫は概ね横這い——輸送事情は引続き繁忙

三、食 糧

昭和二十八年産米供出割当量決定、供米進捗状況は好調

四、貿易及び外国為替収支

輸出は前月比一・七百万ドルの減少——輸入は反減——特需契約は年初来の最低——外国為替収支は受超一百万ドル——日本、エジプト間の貿易及び支払取極の成立

五、商況、物価

綿糸布、化繊再び昂騰、その他は強弱区々、金融引締めの影響は未だし——小売市況は季節的に売行漸増——卸売物価は微騰、消費者物価は反落——株式市況は引続き軟調

六、財政、金融

政府資金は前月に倍増する大幅支払超過——昭和二十八年年度第二次補正予算案提出さる——資金運用部資金運用計画改訂さる——税制改正

に関する税制調査会の答申——貸出増嵩、預金不振に大銀行資金ホジシヨン悪化、地銀は余裕裡に推移——農中引続き大量余資放出——政府並びに全銀協の中小企業年末金融対策

七、通 貨

月中一三六億円の発行超と増勢やや顕著

八、其 の 他

別口外国為替貸付手続の一部改正——相互銀行六行と新たに本行取引開始——冷害その他の災害により期日決済困難な本年度農業手形の取扱——中小企業金融公庫の業務拡張並びに代理店追加指定

一、概 況

主要商品市況は人絹糸の昂騰と生糸の異常な高値に彩られた繊維の再度の反騰、需要期を迎えた石油、石炭（一部粉炭を除く）並びに非鉄市況の引きつづく強調、これと対照的な鉄鋼の依然たる軟調等が目立つた外大勢は保合に推移した。九月末の急反落後軟調に推移して来た繊維が再び上昇を示したのは人絹糸が輸

国内経済調査（上）昭和二十八年十一月

入パルプリンク制度実施に伴うE・D（輸出確認書）引替条件の販売強化による市販糸品薄に仕手関係が加わって続騰を示し相場の大勢がこれに引摺られたことによるものと認められ需給の実勢によるといふよりは、むしろ思惑的な動きが強かつたと言えよう。

八月頃から高まつたインフレ期待人氣が前月来本行の金融引締めも緒につき概ね鎮静の方向に向つたものと見られていただけに特に注目されたが、これは財政の季節的撒超の本格化に加え公務員給与改訂、米価引上げ等問題をはらむ補正予算（二号）が議会上程されたことなども絡んで業界に於けるインフレ期待人氣が依然根強いことを示すものに外ならないであろう。

また当月後半にかけて秋冬物仕入手形の決済期が集中することから弱小商社の動向が注目されていたが卸小売市況の好調旁々金融の支えもあつて一応さしたる波瀾もなく越月した模様である。しかしこれは事態の解決を意味するものでなく先にくりのべられたに止まるともみられ今後の推移が極めて注目される。

一方生産は経済審議庁鉱工業生産指数によつてみれば一六〇・九と前月の一六二・九の戦後最高を多少下廻つたものの依然戦前を六割も上廻る高水準であるのみならず年初来二〇%方の著るしい上昇振りを示している。

しかも当月の生産活動の反落は操業日数の減少、電力事情の悪化等に基因するものとみられ基調は引続き堅調であつたと見るべきである。

加うるに生産者在庫も大きな変化を示していない。また流通部門の在庫が増勢にあると言われ、消費需要が頭打ちの傾向を示しはじめているといわれる割に一般市況の動きにはそれ程暗い影も見られない。

このように実体面が表面的にしろ拡大均衡を維持している反面には既に前号にも触れた如く国際収支の逆調、外貨の喰潰しが進行していることは言うまでもない。

偶々当月の外国為替収支は輸入の減少、軍閥係受取の増加を主因に辛うじて百万ドルの受取超過に転じたが、年初来について見れば実に一三四百万ドルの支払超過を示して居り、今後金融引締め政策の強化継続と共に綜合施策の確立が特に切望されなければならない。

当月の政府資金対民間収支戻は供米代金の支払著増、平衡交付金支出などを中心に七四七億円と前月に倍増する大幅支払超過となった。従つて指定預金が年末中小企業金融対策の一環として商中等中小金融機関へ五五億円の新規預入があつた反面銀行及び農中預入分二三四億円の大引揚となったにも拘らず、全国銀行預金は前月の不振から漸く脱し地銀を中心に実質四六四億円の増加を示した。尤もこれは前年同月のそれには及ばず融資抑制に伴う預金歩留りの低下等のはね返りも看過し得ないところである。一方貸出は酒造、澱粉集荷等の季節資金、九月份決算会社の納税及び配当資金等を中心に四二二億円の増加を示したが特に大銀行筋一部の増勢が目立ち、総じて銀行間の融資抑制態度は未だ必ずしも歩調を揃えるに至つていない点が注目された。

二、生産

(前月比微減ながら依然高水準)

当月の鉱工業生産は、経済審議庁改訂指数(昭和九一十一年平均基準、昭和十五年附加価値ウェイト)によれば、一六〇・九と前月の戦後最高一六二・九を一・二%下廻つた。他方公益事業指数も、ガス供給量が前月より一割以上もふえたにも拘らず、一方において電力が季節的に減少(前月比三%減)したため、二二・六・九と前月の二二・七・四より一・二%微落し、両者を綜合した産業活動指数は、一六七・二と前月一六九・三を一・三%下廻つた。

鉱工業生産を業種別に見ると、先ず鉱業では中小炭鉱筋の増産を主因とする石炭の増加、セメント業界の好調に基く石灰石の増産があつたが、その他の金属鉱物、非金属鉱物は軒並みに減産したため、全体では一一四・二と前月の一一五・一より一・八%低下した。他方製造工業においても年末年始の季節的需要をひかえた食品工業と繊維が前月比二%近くの増産を示したのみで、他は金属、機械、化学、窯業、ゴム、皮革、印刷製本等いずれも若干ずつ減少、総休としては前月比一・三%の減産となつた。

右のごとく当月の生産活動は、九、十月とつづいた顕著な上昇のあとをうけて、若干反落の様相を呈したが、しかしこの間操業日数の減少(前月中の日曜日四に對し、当月は日曜日五、休日二)、電力事情悪化に對処してとられた電力の使用

制限などがあつたことを考慮に入れれば、生産の基調は依然堅調であつたと見るべきであろう。因みに鉱工業生産、公益事業、産業活動三指数とも前述の通り十月を下廻つたわけであるが、その水準は前月の戦後最高に次ぐ高水準であつた。なお製造工業の中で、金属、機械、窯業等の耐久財が、非耐久財に比べて減産の度合が大きかつたことが注目されるが、これを以て直ちに投資需要減退の反映と見るのは早計であつて、右は需要の季節的増大期を控えて消費財の方が増産意欲が強かつたこと、電力規制は概して非耐久財に對してよりも耐久財に大きく響くこと等によるものと考えられる。

次に主要業種別に月中の生産の概況をみるに、以下のごとくである。

- (1) 金属工業においては、先ず鉄鋼が電力事情の悪化を主因として銑鉄、鋼塊、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材等揃つて減産したのをはじめ、銅、鉛、亜鉛等の非鉄金属も、大手筋精錬所のストのため減少、亜鉛鉄板、釘等の金属製品も市況軟調を映じて減産し、金属工業全体としては前月比四・三%の低下となつた。右のうち非鉄金属は、需要旺盛にて需給バランスが殊の外堅調の折柄、減産は愈々品薄傾向を激化せしめた。
- (2) 機械工業においては、電気機械が微増を示したほかは、一般機械は内燃機関、脱穀機、ポンプ、ミシン等の減産により大幅に減少、輸送機械、精密機械も僅かながら減少を示し、機械工業全体では前月より二・三%減産した。
- (3) 窯業は、板硝子の引きつづいての増産(前月比三%増)に拘らず、セメントが前月の異常ともいふべき大増産の後をうけ回転窯修理のため一三%に及ぶ著減を示したため、全体としては前月比五・八%の減産となつた。
- (4) 化学工業においては、旭硝子(株)牧山工場のスト解決とそのスト期間中に増産態勢を整えた他のメーカーの引きつづいての増産にソーダ灰が著増を示し、また内外需の旺盛に逐月戦後最高の記録を更新している人絹糸、スフ綿が前月を更に上廻る生産をあげたが、化学肥料関係で、日本窒素肥料(株)水俣工場のストによる硫酸の減産、過剰在庫の圧迫と電力規制による石灰窒素の減少、前月年初来の最高実績をあげた過燐酸石灰の反動減等があり、化学工業全体としては前月比三%の生産低下となつた。

なお紙及びパルプの生産はいずれも保合った。

(5) 繊維工業においては、輸出内需の堅調持続に、操業日数の減少にも拘らず、綿糸、絹織物、人絹織物、スフ織物等軒並みに戦後最高の記録を更新、毛糸、毛織物も好調を持続した。そのため生糸、スフ糸、麻糸、絹織物の減産にも拘らず繊維工業全体としては前月より一・五%の微増となった。

(6) 食品工業は、年末年始の需要期を控えて清酒、焼酎、合成酒、砂糖等を中心に生産状況を呈し、前月比一・六%増と、生産減少の業種が多かつた中で、繊維と並び僅かながら増加を示した。

(事業用電力量は微減にとどまれるも、自流低下に電力使用制限実施)

次に動力事情についてみると、前月々初より低下しはじめた自然流量は当月に入つてからも引続き漸減を示し、月中出水率は平均九五%に低下、そのため水力発電量は二、六六六百万KWHと前月比一五%に及ぶ著減を余儀なくされた。しかしこれを補うため火力発電の増加が図られ、月中火力発電量は一、一九六百万KWH(前月比四三%増)と計画量を三五%も上廻つたので、受電分をも含めた事業用電力量は、三、九八八百万KWHと前月比三%の微減にとどまつた。しかし自流の低下と電力需要の季節的增加に備え、水力発電のウェイトの大きい中部、東北、東京、関西の諸地区では月初より各種の電力使用制限が実施された。そのため当月の生産が若干ながら制約される結果となつたことは前述の通りである。

次に石炭は、大手筋の依然たる低調にも拘わらず、九月頃から増産傾向を顕著にした中小炭鉱の好調持続により、月中の出炭は三、五五八千トンと前月より二%方増加したが、一方荷捌きも電力をはじめとする季節的需要増を映して三、八四八千トンと著増、出炭を八%方上廻つたので、月末貯炭は坑所、港頭、市場合計で三、一五九千トンと前月末より約三〇〇千トン減少、三百万トンの大台を割るに今一息というところまで減少した。しかしこの業者貯炭の六割は一般粉炭で、特に六、〇〇〇乃至六、六〇〇カロリーの上中級粉炭が多く、その過剰が需給バランス回復のネックとなつてゐる。

右のごとく石炭は需要最盛期にも拘らず過剰貯炭の解消未だしの状況であるが、これに引き替え石油は生産の増加に拘らず需給はむしろ逼迫の状態を呈し

た。すなわち石油製品の月中生産は、五六八千軒(前月比三%増)と前月に続いて戦前戦後を通じての最高記録を更新、原油処理量は五五四千軒と前年同月の三〇%増に及んだが、需要も重油転換の進捗、自動車の増加、石油コンロの普及等に加えて季節的增加があり、極めて活潑で、特に重油、燈油に対する需要増加が著しい。そのため既に品不足の傾向さえ現れているが、しかしそれには一面思惑需要が与つている点も否み難いように思われる。

(工場在庫は概ね横這い)

次に主要商品の工場在庫の推移をみるに、

(1) 繊維関係では、生産が好調であつた綿糸、合成繊維、スフ綿、スフ織物、毛織物が夫々前月末比数パーセントの増加を示した反面、人絹糸、麻糸、スフ糸、絹織物、メリヤス等は減少、綿織物、人絹織物、麻織物は保合にて、総合的には概ね横這いに推移した。

(2) 次に金属工業製品をみると、先ず鉄鋼製品が銑鉄、鋼塊は減少したものの、其他は普通鋼々材を始め増加したものが多く、非鉄金属でも鉛の減少を除き、銅、亜鉛、錫、ニッケル等生産の減少に拘らず却つて増加を示した。しかしこれは貨車繰りの逼迫によるもので、需給の堅調はそのため一層拍車せられる結果となつてゐる。

(3) 化学工業関係では、ソーダ灰、苛性ソーダは生産の増加を上廻る出荷増を見て在庫減少、カーバイドも前月来の生産減を映じて約一割方減少したが、化学肥料は需要端境期で出荷一服、前述のごとき生産減に拘らず石灰窒素、過燐酸石灰は前月末比七、八%、硫酸は二七%方増加、工業薬品、塗料等の多くも在庫増加をみせた。そのため化学製品全体としては増加したものと判断される。しかし増加を示した化学肥料も生産水準としては、石灰窒素が月産量の三カ月分以上に及び過剰の色が愈々濃いほかは、硫酸、過燐酸石灰とも一カ月分には及ばず、活潑な輸出引合に応じ得ない状態である。

(4) 次に薬業製品では、板硝子が前月比三六%の減少、セメントが減産と需要旺盛に一三%方減少、赤煉瓦、耐火煉瓦、陶磁器等も夫々減少を示した。

(5) 洋紙は全体としては保合つたが、上級印刷紙にはやや荷もたれの気配も生じて

いる。またバルブは前月末比一〇%の増加となつたが、在庫の水準は極めて低い。以上のごとく業種或いは品種により工場在庫の増減は区々であつたが、彼此綜合してみれば、全体としては大体保合に推移したものと見てよいであらう。しかし非鉄金属に見られるような貨車繰り逼迫による在庫増加は、多かれ少かれ他にもあつたと見られるので、在庫の推移は実質的には減勢を示したものと判断すべきであるかも知れない。

(輸送事情は引続き繁忙)

当月の国鉄輸送実績は、一日平均四六一千トンと前月のそれを二%上廻る活況を呈し、特に米麦、薪炭、石炭、木材等の輸送増加が目立ち、月末駅頭滞貨も一、六七五トンと前月比一四%の減少を示した。しかしこの駅頭滞貨は未だ昨年同期を七割以上も上廻る水準で、過剰の域を脱せず、雑穀、家畜類、石油、コークス、鉄鉱石等部分的には却つて滞貨の増加したこともあり、一部には輸送不円滑の声もきかれた。

鉄道貨物輸送実績と駅頭滞貨の推移 (単位 トン)

	二十八年(A)	二十七年(B)	A/B
九月 輸送 実績	四三一	四三三	九九・五%
同 駅 頭 滞 貨	一、三九六	九六四	一四四・八
十月 輸送 実績	四五二	四二三	一〇六・八
同 駅 頭 滞 貨	一、九四四	一、〇〇五	一九三・四
十一月 輸送 実績	四六一	四〇〇	一一五・二
同 駅 頭 滞 貨	一、六七五	九六四	一七三・七

(註) 運輸省調、輸送実績は一日平均

なお、海上輸送においては、内航市況は、年末を控えて、石炭、木材、雑貨等の出荷増加に加えて、臨時船賃等改善助成利子補給法の実施に基く、E型船のスクラップ化もあり、漸次活況を呈し、運賃市況も引続き引締りをみせた。しかし外航市況は、海外運賃市況が低迷をつづけ(英国不定期運賃指数十月七七・五、十一月七三・八、昭和二十七年中を二〇〇・〇とする)、また日本関係の運賃市況も極く一部(石炭―カルカタ、塩―紅海等)がやや持直したにすぎず、全般的

には依然低調引続き不振を啣つた。

三、食 糧

(昭和二十八年産米供出割当量決定、供米進捗状況は好調)

昭和二十八年産米の都道府県に対する供出割当は、既報の如く九月下旬以降続けられてきたが、漸く当月二十八日次の如く決定された。

義務供出量	一、〇七六、一〇〇石	(一) 八八三、八〇〇石	(二) 三六・六%
供出確保数量(註)	一、三七〇、五〇〇石	(一) 九一〇、三〇〇石	(二) 三三・七%

(前年産米比) (同上増減)

これは割当量として供米制度開始以来の最低であるが、供出割当量がこのように低位にとどまつたのは、いうまでもなく本年産米の凶作(十月十五日現在の予想収穫高は既報の如く前年比一二、六七〇千石、平年作比一一、七〇〇千石の方の夫々減収)によるものである。

(註) 供出確保数量とは、政府当局が需給上の必要から各都道府県毎に確約せしめた義務供出後の超過供出量を、義務供出量に加えた数量

一方、供米進捗状況は好調を示し、当月末までの検査累計高は一四、四六三千石で前記義務供出量に対する進捗率は一〇二・八%(前年同期九五・四%)、確保数量に対する進捗率は八八・三%(前年同期八五・八%)に達した。しかし供米数量においては前年同期比七、三八五千石(三三・八%)方の減少である。凶作にも拘らず進捗率が予期以上の高さを示しているのは、前記供出割当量が低きに過ぎたためではないかという点が指摘されている。

四、貿易及び外国為替収支

(輸出は前月比一・七百万ドルの減少)

大蔵省速報による当月の輸出実績は総額一〇六百万ドルと、前月に比し一・七百万ドルの減少となつた。これは本年四―九月の平均一〇六・八百万ドルに比しても僅かながら低い。前年同月の水準に比すれば約一八%方の高水準で、先ず順調な推移といえよう。

しかしこれを主要商品別にみると、綿織物が月中輸出量八百万ヤードと前月につづいて年初来の記録を更新、また船舶が六八隻の引渡を見て急増したほか

は、人絹糸、セメント、木材等僅かの品目が前月より増加したのみで、他は、国際競争激化と割高のため成約低調化する鉄鋼をはじめ、綿織物及び人絹糸以外の繊維製品、魚介類、茶、非鉄金属、紡織機その他の機械類等軒並みに減少している

主要商品類別輸出実績の推移

(月平均 百万ドル)

期	間	綿製品	生糸絹織物	化学織	鉄鋼	魚介類	茶
昭和二七年	四—九月	一五・七	四・五	六・八	二〇・八	三・八	〇・七
同	一〇—三月	一一・三	五・〇	六・四	一六・九	四・〇	〇・四
昭和二八年	四—九月	一六・一	四・三	八・四	一〇・七	五・四	〇・七
	一〇—月	一九・五	五・一	八・六	一〇・六	六・二	一・一
	一一—月	一八・六	四・三	七・六	八・七	四・三	一・〇
期	間	衣類	機械	薬材化学製品	セメント	陶磁器	その他合計
昭和二七年	四—九月	三三・二	九・五	四・〇	一・五	二・三	一〇・三
同	一〇—三月	二・八	一二・九	四・一	一・二	二・二	九・六
昭和二八年	四—九月	三三・四	一五・七	四・六	一・六	二・二	一〇・七
	一〇—月	三三・八	九・〇	五・二	一・二	二・九	一〇・八
	一一—月	三三・一	一七・九	四・五	一・三	二・三	一〇・六

次に当月の輸出状況を成約面で見れば、化学繊維、機械、セメント等は夫々僅かながら増加を示しているが、鉄鋼は低調のまま横這い、綿製品は大幅に減少を

来し、これがひびいて次表主要商品の合計では、前月につづいて若干減少の傾向を強めている。

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十一 月
綿製品	一五・一	一八・一	二二・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・二	二四・六	一八・六
化学繊維製品	一一・〇	一一・九	一二・三	一三・五	一二・七	一一・三	一一・五	一一・三	一三・一
鉄鋼製品	一七・〇	八・九	一二・四	一二・六	二〇・四	八・一	八・九	九・一	九・〇
機械	一〇・二	一一・四	七・二	一一・七	七・九	一一・一	二五・八	一二・〇	一二・三
セメント	一・〇	一・一	一・五	一・五	一・七	一・四	一・一	〇・九	一・〇
合計	五四・三	五一・四	五七・二	六四・一	六九・三	五七・四	七二・五	五七・九	五四・〇

(備考) 通商産業省調

しかし信用状ベースでみれば、次の輸出信用状接受高の推移に見る通り、月中九二百万ドルと前月より一百万ドル減少しているが、四―九月平均に比すれば逆に約一百万ドル多い。唯この間において注目されることは、オープン勘定向の増加に対し、その他地域向が減退の傾向を強めていることであつて、前者のみは、インドネシア及び泰向綿製品的大幅伸長を主因に四三百万ドルと七月の最高に次ぐ記録的水準を示しているが、ポンド地域はビルマ向を中心とする綿製品の著減から二三百万ドルと前月より二百万ドル減少、またドル地域向も二五百万ドルと同じく二百万ドル減少している。このことは、信用状ベースにおける輸出の好調が専らオープン勘定向の増加によることを示すものに外ならず、その他地域向が前月来逆に減少の傾向を示している点と併せ、注目されることである。

輸出信用状接受高の推移

(単位 千ドル)

年	月	合計	内		
			ドル地域	ポンド地域	オープン勘定地域
二十七、	四一九(月平均)	八四、二四四	二九、一四二	三三、七六一	二〇、三六一
	一〇―三(シ)	七七、六一一	三三、三三五	二四、一〇〇	二〇、三五六
二十八、	四一九(シ)	九〇、八三三	二九、三七五	二六、四二〇	三五、〇三八
	一〇月	九三、四八八	二七、七五四	二六、四三二	三九、三三三
	十一月	九三、〇六七	二五、三九〇	三三、四三六	四三、二四一

(輸入は反減)

次に当月の輸入実績を同じく大蔵省速報によつてみれば、総額一八〇百万ドルと前年同期の水準に比べればなお一割方の高水準ながら、前月より三〇百万ドル減少、年初来最低の二月に次ぐ低水準を記録した。これは大麦、レヨンパルプ、非鉄金属、燐鉱石、塩、木材、乗用自動車等が夫々かなりの増加を示したにも拘らず小麦、砂糖、綿花、鉄鉱石、石炭、原油、原皮、生ゴム等が大幅に減少したためである。

以上の如く輸出入ともに減少を示したが輸出に比し輸入減少の幅が大きかつたため通関実績上の入超額は七四百万ドルと年初来最低の三月(七一百万ドル)に次

ぐ記録的減少を示した。

然しながら当月におけるこのような輸入の減少は寧ろ一時的現象と見られ、輸入信用状開設高は逆に二〇六百万ドルと前月より一六百万ドルも増加、年初来の最高を記録している。これは、ポンド地域向開設が、原綿を中心に大幅に減少したにも拘らず、オープン勘定並びにドル地域からの食糧の買付が大幅に増加したためであつて(オープンは一六五百万ドルと年初来の最高を記録)、この結果信用状ベースによる入超額は一一四百万ドルと年初来の最高を記録した。

輸入信用状開設高の推移

(単位 千ドル)

年	月	合計	内		
			ドル地域	ポンド地域	オープン勘定地域
二十七、	四一九(月平均)	一四九、六六一	八七、六三三	四三、五〇三	一八、五〇六
	一〇―三(シ)	一七二、五九八	七二、四三〇	六二、〇八〇	三三、〇六九
二十八、	四一九(シ)	一六〇、六六一	七二、三六〇	四四、四四六	四四、八七五
	一〇月	一六〇、〇四五	二五、八一一	四五、一一五	三九、二一九
	十一月	一五五、九八八	一九、四九八	三三、二一八	六五、二八二

(特需契約は年初来の最低)

十一月二日から同二十九日に至る一カ月間の特需契約高は総額八・五百万ドルと年初来の最低を記録、特にドルベースは内五百万ドルと昨年九月来の最低を示した。これは物資、サービス別に見ると、物資五百万ドル(内ドルベース一・八百万ドル)サービス三・五百万ドル(内ドルベース三百万ドル)で、ドルベースによる契約が物資について特に少いことが注目される。又物資契約のうちでは石炭が最も多く、サービス契約のうちでは建設関係が目立っている。

なおアンクラの発注は一六六千ドルで、前月を若干上廻つたが、依然調達は活発化するに至らなかつた。

(外国為替収支は受超一百万ドル)

次に月中の外国為替収支を見ると、受取一七九百万ドル、支払一七八百万ドルで、辛うじて受超(一百万ドル)となつた。これは軍関係受取の増加並びに輸入の

減少に因るものである。

これを決済通貨別に見ると、次の通りである。

(イ) 先ずドル為替においては、輸出は冷凍鮪、魚罐等の減少により三百万ドル（前月比五百万ドル減）、輸入は小麦、機械等の減少により九七百万ドル（前月比九百万ドル減）といずれも減少したが、後者の方が減少の幅が大きかったため入超額も六六百万ドルと前月より四百万ドル減少、更に貿易外収支においては軍関係受取の増加、運賃其の他諸払の減少により受超額が六四百万ドル（前月比一〇百万ドル増）に増加したため、貿易、貿易外を通ずる収支尻は払超二百万ドルと前月の払超一六百万ドルより著しい改善を見た。

(ロ) 次にポンド為替においては、輸出は二八百万ドルと前月に比し四百万ドルの減少となったが輸入は三六百万ドルと前月比一百万ドルの減少に止つたため、差引入超額は八百万ドルと前月より三百万ドル増加、貿易外受超額二百万ドル

十一月中外国為替収支

(単位 百万ドル)

貿易 経常 内軍 資本 取計	受			取			支			払			差引受払(△)超		
	ドル	ポンド	オープン	ドル	ポンド	オープン	ドル	ポンド	オープン	ドル	ポンド	オープン	ドル	ポンド	オープン
合	九六	三二	二八	三二	一六三	九七	三六	三〇	△	六六	△	八	△	二	七
貿易	八三	七六	四	三	一五	一二	二	一	△	六四	△	二	△	二	二
経常	八二	七五	四	三	一三	一〇	二	一	△	六五	△	二	△	二	二
内軍	七一	六九	二	〇	一	〇	〇	〇	△	六九	△	二	△	〇	二
資本	一	一	〇	〇	二	二	〇	〇	△	二	△	〇	△	〇	〇
取計	一七九	一〇七	三二	四〇	一七八	一〇九	三八	三二	△	二	△	六	△	〇	九

(日本、エジプト間の貿易及び支払取極の成立)

日本とエジプトとの間の貿易は、従来英ポンド又は米ドル現金決済により行われていたが、当月二十八日両国間貿易量の増大等々ポンド現金の節約を図る目的を以て大要左の如き取極が行われ、即日実施の運びとなった。

(1) 貿易計画は特に作成せず、単に品目を掲上し両国政府は当該品目の輸出入に關してはできる限り寛大に許可証を發行し、以て両国間貿易の拡大を図る。

国内経済調査(上) 昭和二十八年十一月

七〇七

を含め、収支尻は払超六百万ドルとなった(前月比三百万ドル増)。なお政府は当面のポンド不足に対処するため、月中I・M・Fより一三百万ポンドの買入れを実行した。I・M・Fよりのポンド買入は九月八日の五百万ポンドに次いで今回が二回目であるが、これは次表外国為替収支の貿易外受取には計上されていない。

(ロ) オープン勘定においては、輸出は繊維製品の一服から三七百万ドルと前月比微減、これに対して輸入は原毛、米、砂糖の減少により三〇百万ドルと前月比一三百万ドルの減少となったため、貿易外は出超(七百万ドル、前月入超三百万ドル)に転じ、更に貿易外収支においても、西独向小麦の仲介輸出代金の計上があり受取増加し、全収支尻は受超九百万ドルを示した(前月払超二百万ドル)。

わが国の主要輸出品目は、繊維製品、機械及び部品、車輛等、また主要輸入品目は綿花、麻、米、塩等である。

(2) 決済はドル建オープン勘定とし、日本の支払超過額が五百万米ドルを超える場合は、その超過分をエジプトに対し米ドル現金をもつて支払わねばならない。なお取極終了後の受取乃至支払超過分の処理については、日本はその支払超過分に対し米ドルで決済することを好意的に考慮し、又受取超過となった場

合はそのドル超過分に対しエジプトは貨物乃至役務により決済することとなっている。

- (3) エジプトは日本よりの繊維製品に対し従来賦課していた従価四〇%の為替補償税を撤廃する。又、日本のエジプト棉花の買付は、その買付価格について日本が不利益を蒙らないため、特にオープン勘定を通ぜず、米ドル現金によつても行うことができるものとする。

五、商況、物価

(綿糸布、化繊再び昂騰、その他は強弱区々、金融引締めの影響は未だし)

当月の商品市況は、九月末来軟調を示してきた繊維の再度の反騰、需要期を迎えた石油、石炭(但し上中級粉炭を除く)の堅調、鉛、亜鉛、錫等非鉄金属の騰貴、生ゴムの持直し等強調を示したものがあつた反面、鉄鋼、化学肥料、洋紙のうち上級印刷紙等軟調を示したものもあり、またセメント、木材、板硝子、ソーダ等は保合と、強弱区々の商況を示した。繊維が再び強調を示したのは、需給実勢の変化のためというよりもむしろ思惑による面が強いと認められ、他方で金融の引締めが漸次進行しつつあるときだけに特に注目されたが、これは業界のインフレ期待人氣が依然根強いことを示すものにほかならず、その限りでは金融引締めも前月一時的に思惑人氣を鎮静せしめたにとどまつたといわざるを得ない。しかし金融引締めのごときは、心理的なものを除いては、決して短時日の間に効果の現われるものではなく、先行漸次滲透してゆくものと期待され、その意味で今後の市況の動向は極めて注目される。

次に主要商品別に市況の概要を見れば以下のごとくである。

- (1) 綿糸、化繊は、九月末下期外貨予算の発表を契機として反落を演じた後、揉合い商況の裡に軟化歩調を辿つてきたが、当月に入つて再び反騰を示した。就中下げ幅の最も大きかつた人絹糸は反騰の幅も最も大きく、綿糸、スフ糸の月中騰貴率二乃至四%に対し、一九%という大幅の値上りを示した。また織物もこれにつれて一斉に強調を呈し、綿布、フジエット、スフモス等いずれも一割以上騰貴した。その原因としては、綿糸にあつては二〇番手現物の玉薄、人絹糸にあつてはメーカーのE・D(輸出確認書条件付販売の強化(註)による内需

市販糸の品薄、更には前月不振を極めた前売りの好転等があげられるが、実際はそれを材料とした思惑筋の買進みと空売筋の踏上げによる定期相場の騰貴に引摺られた面がより大きかつたと認められる。

(註) 輸入バルブの割当を人絹製品の輸出実績にリンクして行うこととなつ

たに伴い人絹糸メーカーは輸出確認書(E・D)引換による出荷を優先的に行つており、これがため内需用市販糸の玉薄を来している。

生糸は繭の生産減少(本年推定収穫高二四、八八〇千貫、前年比九・七%減)に基づく玉薄と織物消費税の実施を見越した関西系商社を中心とする思惑的買進みに加えて、繭価昂騰(春繭一二、〇一八掛、昨年一〇、三三三掛、初秋繭一二、一七〇掛、昨年一一、三〇四掛)のため採算の悪化した製糸家筋の売惜しみがあつて、月末横神仲間相場は、二一中A格一俵二六六千円と禁止価格を遙かに上廻る異常な高値(前月末比七・二%高)に達した。このため清算取引所はその機能を喪失するに至り、その対策が問題となつている。

- (2) 鉄鋼は、メーカー紐付の大口取引は、ひきつづき順調であるが、市中の荷動きは、年末決済期に備えて、問屋、需要家とも仕振りに慎重さを加えたためやや鈍化し、相場も弱含みに推移、一部には市中相場を二、三千円も下廻る換金のものも散見された。一方、昨年十一月以来先物販売価格の引上げによつて市況の挽回を図つてきた八幡製鉄は、一、二月積先物販売価格の一部(大形型鋼、鋼矢板及びブリキ)についてながら、五乃至一六%方引下げた。右は、原材料(鉄鉱石、屑鉄、石炭等)の値下り及び合理化の進捗によるコスト低下に依じてとつた措置とされているが、反面輸出の低調、内需の頭打ち、合理化に伴う生産の増加傾向等需給実勢の弱さにひきずられた結果である点も見逃し難く、今後のメーカーの販売政策は需給の推移とともに極めて注目される。

- (3) 非鉄金属は、建値は何れも不変ながら需給の地合は概して堅調で、鉛、亜鉛、錫等の市中価格はいずれも若干の騰貴を示した。鉛の強調は輸入鉛の出廻り遅延と品薄見越しの思惑買の擡頭のため、亜鉛の値上りは東邦亜鉛のストによる減産及び貨車線逼迫による市中の玉薄のため、いずれも国内需給事情に基くものであつたが、錫のみは国際錫会議において協議中の価格安定策具体化

の見透しから海外相場が上昇しこれを映じたものであつた。

(4) 石炭は、需要期に入り荷動き増加、上中級粉炭以外の炭種は相場も引締り、塊、中塊炭の石炭商社向山元卸売価格は、前月につづいて、更にトン当り二一三〇〇円方引上げられた。また石油は、予期以上の需要活潑に一部には特約店向販売量の制限さえもみうけられるに至り、相場も堅調に推移した。

(5) 化学肥料はシーズンオフで出荷一服、生産の減少に拘らず在庫は増加を示し、市中相場も前月末比吹当り硫酸一〇円安、石灰窒素五円安、過燐酸石灰二〇円安と夫々低落した。しかしこれは例年みられる季節的現象で過剰在庫の色の濃い石灰窒素を除いては別段問題はなく、むしろ輸出引合が活潑であるのにこれに依り得ない程であることは既に述べた通りである。またソーダ類は九月十日以来約五十日に亘る旭硝子牧山工場のストの解決によつて生産は増加したが、需要順調に相場は保合に推移した。

(6) 洋紙は生産の好調により春以来の需給逼迫は著しく緩和せられ、上級印刷紙には過剰気配さえ現われている。これは大手パルプメーカーの製紙部門への進出により生産が特に上昇したためで、相場も前月末比封度当り一・五円―二円方低落した。これにつれて、中級下級印刷紙も一流メーカー品以外はやや弱気配となつている。しかし包装紙のみは年末実需期を控え荷動き活潑で、相場も強含みであつた。

(7) 生ゴムは前月の崩落につづき更月後も低迷裡に小浮動を辿つてきたが、下旬に入り予想外の持直しを示し、月末東京定期当限相場(RSS三号)は封度当り六九・四円と月初の安値に比べ、一三%の値上りを示した。これは主要消費国たる米国が市況維持のため人造ゴムの強制使用令の廃止を決定し、更に政府貯蔵ゴムの民間払下げ中止方について検討を開始したことが伝えられ、産地相場が持直したためである。しかし右の米国の梃子入れ策が今後どこまで効果的につづけられるかはなお俄かに逆睹し難いものがある。なお自動車タイヤチェーン、自転車タイヤチェーン、履物等ゴム製品相場は需要期に入った履物類がやや強含みとなつたほか、大勢保合であつた。

(8) 木材は官公需中心に荷動き活潑ながら、一般建築がやや一服模様を呈し、一

方外材の輸入入着もあつて相場保合。セメントも需要は引続き旺盛ながら、価格は保合であつた。また板硝子は九月を底に生産は増勢を辿つたに拘らず、メーカーの価格引上げ策と季節的需要増加から市況は却つて堅調を示してきたが、問屋筋の思惑的買付に伴う在庫増加から市場の気配は却つて軟化、相場は弱保合に維持している。

(小売市況は季節的に売行漸増)

前月幾分停滞気味に窺われた小売市況は、当月本格的な需要期に入った上に、月央以降順に寒冷を加えた天候の關係もあつて、繊維製品を中心に順調な売行を示した。すなわち全国百貨店の月中売上高(日本百貨店協会調による)は一六四億円と前月比一六・五%の増加、昨年同月比二六・二%増で、一般小売店も大勢昨年並み、地方によつては昨年実績を相当上廻る成果を収めたところもみられた。しかしかかる売行好調の裡においても百貨店と小売店との間或いは夫々の中において企業の優劣差が一段と明瞭化しつつあることは注目される。

なお秋冬物の仕入れが予想外に活潑で、小売店の在庫がかなり高水準に達していたことと、その手形決済が当月下旬から来月初にかけて集中することから、その成行が注目されていたが、当月は一応平靜に過ぎた。これは右のように売行が比較的順調を示し、何とか繰り廻しがついたのであるが、中には期日通りの決済が出来ず、決済を延期し当面を凌いだ向きもかなり多かつたものとみられる。

(卸売物価は微騰、消費者物価は反落)

東京卸売物価指数(総平均)は、前月比〇・二%の微騰ながら、その指数は四二三・一(昭和二十三年一月一〇〇・〇)と前月に引続き従来の最高を更新した。之を類別に見ると騰貴したものは、引続き強調の建築材料(一・七%)、需要期を控えた農産物以外の食料品(一・五%)、工業薬材、油類等の化学製品(〇・四%)、石油を中心とする燃料(〇・一%)であり、低落したものは季節の出廻り増による食用農産物(〇・七%)の外雑品(〇・七%)、繊維品(〇・三%)、金属類(〇・二%)であるが、この中繊維品は当月中の推移としては寧ろ騰勢を示し前月中平均に對して低位に止つたに過ぎず、総じて軟化模様は未だ窺えない。

東京消費者物価指数(総合)は七月以降顕著な騰勢を持続したが、本月は一七・五(昭和二十六年平均一〇〇・〇)となり前月比一・四%の反落を示した。これは關米の値下り(二九六円から二六六円)を主因とする食料費指数の低下(三・四%)による所が大きく、その外では被服費指数(一・五%)、住居費指数(〇・二%)が夫々低下して居るが、一方光熱費指数(一〇・二%)及び雑費指数(〇・三%)は騰貴しており、未だ本格的反落とはなし難い。

(株式市況は引続き軟調)

月初の株式市況は損保各社の増資発表により稍々動機づいたが結局環境不冴から戻り売りと成り其の後も引続いて軟調裡に推移した。即ち金融引締策、期待された大衆買の未発動などから年内無相場説が濃化し、加えて日証金日歩の重圧による手仕舞売り及び景氣後退を見越した一部相場筋による仕手株の大量売りにより相場は益々悪化し、吉田鳩山会談、ニクソン米副大統領来日、第二次補正予算大綱決定などの好材料は何れも見送られ、二十五日の東証株価平均は遂に四〇七円四四銭迄低落した。尤もその後之を目先の底と見た大証券筋の買と東洋紡を首めとする優良繊維株の増資発表により一時急反撥を見せたものの市況好転迄には至らず月末には早くも仲悩み商況となつて居る(月末東証株価平均四二三元〇六錢)。

前月来の市況軟化は之に先行したインフレ見越人氣の整理反動と見られるが金融引締政策が市況転落の一つの要因となつて居ることは見逃すことが出来ない。此の反落が一時的なものであるか或いは本格的な反落の前兆であるかに就いては観測区々であり、年末相場の出現を期待する向きも未だ少なく今後の動きが注目されている。

六、財政、金融

(政府資金は前月に倍増する大幅支払超過)

当月の政府資金対民間収支戻は、供米代金の支払著増、地方財政平衡交付金の支出などを中心に七四、七七六百万円と前月並びに前年同月には倍増する大幅支払超過となつた。尤も前年は平衡交付金の一部が十月に繰上げ交付された事情もあるが、十、十一月を通計してみても本年の払超過額は前年に比し二五、八八三

百万円多く、旁々外国為替資金収支が本年は受超に転じていることもあり、撒超予算の性格が現われつつあるものと認められる。

主要会計別にみると、先ず一般会計では地方財政平衡交付金(二九、一五三百万円)、義務教育費国庫負担金(二、六二一百万円)、公共事業費(一〇、三二五百万円)など大口支出により支払総額は六八、九三三百万円と前月を相当上廻つたのに対し、収入面では当月末納期に當る九月決算分法人税並びに第二期申告所得税の移納が大部分翌月にずれたため、税収は前月並の五〇、二八二百万円に止まつたほか、専売流用現金の若干の減少もあつて一般会計収支戻は久方振りに支払超過(六、三二二百万円)に転じた。

食糧管理会計は、農中前渡金を中心とする供米代金の支払著増を主因として、前月(払超二八、一〇二百万円)を大幅に上廻る六六、二七〇百万円の支払超過となり食糧証券増発五六〇億円、国庫余裕金繰替使用一三〇億円を行った。然しながら当月八二、六五〇百万円に上つた農中前渡金の交付状況をみるに、このうちには前月末一五五億円に上つていた農中立替分の補填を含み、且つ当月末には逆に約一〇〇億円の過渡を生じた模様であり、右前渡金交付金額は供米状況と相当の乖離を生じて居る。即ち月中買入量は六、八二二千石と前年同月(一一、〇二八千石)には勿論、前月(六、九〇三千石)にも及ばなかつた。

(注) 前年同月の食糧管理会計収支戻は四三、五三六百万円(農中前渡金四九、八七〇百万円)で本年より少いが、これは供米著伸により、十一月中に早くも食糧証券発行限度に達し、資金調達が可能となつて一部支払を抑制したことによるものであり、月末には農中立替が四〇〇億円以上に上つた。

外国為替資金においては、輸入食糧代金決済を中心に売為替代金の受入は引続き増加したが、買為替代金の支払は米軍小切手の買取増加にも拘らず受入には及ばなかつたため、対民間収支戻は前月に続いて受超(四、八五九百万円)となつた。

右の対民間収支とは別に、特殊取引としてポンド資金不足に対処すべく国際通貨基金より英貨一三百万ポンドの買入が行われ、之が円資金調達のため外国為替

資金証券一三〇億円を発行(うち六〇億円は当月中繰上償還した)。

資金運用部では、このところ災害関係融資を中心として進捗した地方公共団体貸付の鈍化がみられ、対民間収支尻は六、一三三百万円(前月一二、〇九三百万円)の払超に止まった。

産業投資会計では、開銀貸付、電源開発会社出資夫々二、五〇〇百万円を支出する一方、特別減税国債発行代り金三、九二二百万円の受入れがあつた。なお、十一月末現在の同国債消化状況は一二、三五九百万円(内銀行八、六一〇百万円)で、本年度発行予定額(二〇、〇〇〇百万円)に対し六一・八%に止まつているが、九月決算分法人税納期である当月の消化状況が大勢を決するものとして注目されていただけに、年度内に全額消化することは最早困難になつたとみられている。

最後に指定預金の動きをみると、月中期日到来分二三、四五三百万円(内銀行一二、二五八百万円、農中六、四〇〇百万円)は全額引揚げられたが、月末には年末中小企業金融対策の一環として商中等中小金融機関に五、五〇〇百万円、租税払戻金予算不足に対する繋ぎ措置として二三八百万円が夫々新規預入され、結局局中としては一七、七一五百万円の大幅引出超過(前年同月六、八九七百万円)となつた。

(昭和二十八年第二次補正予算案提出さる)

災害対策を内容とする第一次補正予算案は十一月七日政府修正案通り可決成立をみたが、之に続いて十一月三十日政府は公務員給与改善、米価改訂などを主内容とする第二次補正予算案を第十八回臨時国会に提出した。

一般会計補正予算案の概要は左表の通りであるが、歳出追加三〇五億円に対する財源としては租税の自然増収、煙草専売益金等二七三億円を充て、差額三二億円については補助金等既定歳出の節減により賄ふこととした。この結果補正後の予算規模は一〇、二七二億円と一兆円を突破するに至つた。

歳出増		財源	
(単位 億円)		(単位 億円)	
食糧管理会計繰入	五六	租 税 取 入 増	一三四
給 与 改 善 費	一六九	専 売 益 金 増	七〇

国内経済調査(上) 昭和二十八年十一月

期末及び勤勉手当増額	八六	雑 収 入 等 増	六九
給 与 改 訂 費	八三		
義務教育費国庫負担金	二五	既 定 歳 出 節 減	三三
租 税 払 戻 金	三〇		
雑 件	二五		
計	三〇五	計	三〇五

(注) 1 給与改善費には、地方公務員分(七六億円)及び義務教育職員分(二九億円)を含む。国家公務員の給与は明年一月より一五、四八〇円ベース、平均九・三%引上げ。
2 食糧繰入は供出完遂奨励金石当り八〇〇円の半額負担、消費者価格は一月より七六五円(現行六八〇円)に引上げ。

右の如く第二次補正予算は一般会計に関する限り形式的には収支均衡しているが、食糧管理会計においては消費者価格の引上げを生産者価格の引上げより小幅に止めたこと、凶作に対処して食糧の追加輸入を行うこと等により、食糧証券の年度末発行限度一、九五〇億円と一六六億円増額しており、総合収支の均衡は維持せられていないばかりでなく、又公務員給与の改訂が明年度財政負担を増大せしめ、或いは国鉄運賃、郵便料金の値上げを余儀なくさせる惧れがあることなど警戒すべき問題を含んでいる。

(資金運用部資金運用計画改訂さる)

二十八年度予算の第一次、第二次補正に伴い、本年度資金運用部資金運用計画の一部改訂案は十一月十四日(第一次改訂案付議)及び同二十八日(第二次改訂案付議)開催された資金運用審議会の審議を経て、左の如く決定をみた。即ち災害復旧を主とする地方公共団体貸付一一三億円、特定道路整備事業特別会計貸付一三億円、国民金融公庫貸付一六億円等計一五二億円の運用増加に対し、原資は郵便貯金等預託金一三〇億円、地方債等の回収金三三二億円などの増加(国鉄貸付金の期限延長による回収金の減少三〇億円)を見込み不足分は翌年度繰越金を使用することとしている。しかし右の改訂計画には、第一次補正予算における災害復旧費の計上不足に対処するため追加されることになつた同資金による繋ぎ融資分(限度一五七億円)は織込まれておらず、これが実施に伴う資金繰上の困難が予想される。

改訂資金運用計画

運 用

特別会計貸付	一九(五)
政府関係機関貸付	五〇六(四九〇)
国債	九(〇)
地方公共団体貸付	八〇八(六九五)
電源開発会社貸付	五〇(五〇)
金融債引受	三〇〇(三〇〇)
その他	四〇(四〇)
翌年度へ繰越	一〇二(一二六)
計	一、八三四(一、七〇六)

(注) 貯蓄債券収入金の減は同債券の買入償還

国債への運用は特別会計に対する既運用の乗換

(税制改正に関する税制調査会の答申)

税制調査会(内閣の租税制度等に関する諮問機関、本年八月発足)では予てより現行税制に付調査審議中であつたが、十一月十二日政府に対し要旨左の如き改正案の答申を行つた。

(1) 国民の租税負担がほぼ限界に達している現状に鑑み、財政規模を極力圧縮することを要望すると共に、基本線として直接税特に所得税を軽減し間接税の増徴を図るほか、資本蓄積の促進についても考慮が払われている。これによれば税法上は国及び地方を通じて七〇〇億円の減税となるが、自然増収が一、三〇〇億円前後見込まれるので、税収としては六〇〇億円程度の増加となるものと見られている。

(2) 減税の主なもの、所得税では五人世帯年間所得二四万円(現行約一八万円)を免税点とするよう各種控除額の引上げと税率の引下げを図つたこと、法人関係では国税及び地方税を通じて五〇程度税負担を軽減するよう法人税(現行税率四二%を四〇%)、事業税等の引下げを行い、資本蓄積の促進、中小企業の負担軽減を企図したこと等である。

原 資

郵便貯金預託金	八〇六(七二〇)
簡保年金	二一五(二一五)
厚生年金	一八〇(一九〇)
その他	一二九(七五)
既運用回収金	一二八(一二六)
保有国債売却	一八一(一八一)
貯蓄債券収入金	△ 四(〇)
前年度より繰越	一九九(一九九)
計	一、八三四(一、七〇六)

(単位億円 括弧内は当初計画)

(3) 一方増徴となるものは、奢侈品、高級酒類、砂糖、揮発油等に対する間接税の増税、繊維消費税の新設、高級煙草の値上げ等が挙げられている。

(4) 右のほか租税負担の公平化、徴税の簡素化を図ると共に、地方財政についても種々勧告しているが、その大綱は裏に行われた地方制度調査会の答申(前号月報【二十八年十月国内経済概観】参照)とほぼ軌を一にしている。

(貸出増嵩、預金不振に大銀行資金ポジション悪化、地銀は余裕裡に推移)
 全国銀行貸出は抑制気構えの裡にもなお月中四二二億円と、前月をかなり上廻る増嵩振りを示した。当月貸出としては、前月に引続き酒造、澱粉集荷等の季節資金のほか、九月期決算会社の配当資金、法人税納付資金、メーカー金融融資をうけた商社貸出の伸長等もあり、繊維市況の好調に基因する紡績、毛織関係からの回収進捗、購置資金の減少等にも拘らず、なお右の如きかなりの増加となつた。これを銀行別にみれば大銀行二二〇億円、地銀一〇四億円、債券発行銀行九一億円の増加となつているが、大銀行、地銀を通じ、資金ポジションに裕りのみられた銀行の貸進みが顕著であつたこと、繊維好況に潤つた大阪、中京筋銀行の貸出増加が比較的鈍調を示したことなどが注目された。このように当月の全国銀

行貸出が引締め方針にも拘らず、相当大幅の増大を示したのは、銀行間の融資態度になお若干の差異が窺われるほか、農中余資の受入によつて金繰りが支えられている面も見逃せないところであろう。かかる貸出増嵩にも拘らず、年末を控えて中小企業への斡寄せを懸念する声が強く、政府及び銀行協会では別項の如き中小企業金融年末対策を発表した。

次に全国銀行預金は総預金において九六〇億円の著増を示し前年同月（七一七億円）を上廻つたが切手手形を調整すると四六四億円の増加に過ぎず、前年同月の五六二億円を若干下廻つた。実質預金につきこれを銀行別にみれば十一大銀行一四七億円、地銀二六〇億円となつており、十一大銀行の不振に対する地銀の順調が顕著である。これは、当月政資が大幅の撒超を示したものの、食管前渡金、葉煙草代金、平衡交付金等地銀を利用するものが多かつたためと認められる。また右の如き政資撒布状況を映じて公金預金、金融機関預金が増加、政府関係預金は指定預金の引揚をみたため減少、これらを除いた一般実質預金では一五三億円の増加に過ぎず、預金の実勢は著しい不振であつた。これは貸出抑制強化に伴う歩留りの低下、更には一部中小金融機関への取引移行などもあつたものと推され、当座預金の不振が特に目立つた。

右の如く一般に地銀が供米代金等の浸透により手許寛いだのに対し、大銀行は預金の不振からポジションの悪化を招いたが、農中余資金の受入や、コール資金（月中平均残高一一三億円、月末残高一五六億円、レート二銭）の取入もあり、全国銀行の本行借入金は月中二〇九億円の減少をみた。

（農中引続き大量余資放出）

農中の食管概算金受入は供出の進捗予想と前月末の対食管尻が一五五億円の立替となつていた関係もあり、月中八二六億円の巨額に達した。このため資金繰りは通月かなりの余裕を生じ、本行借入金を八九億円返済したほか、二四〇億円の余資運用を行った（月中余資運用内訳、二次高率肩替八八億円増、市中再割一二三億円増、短期貸付二四億円増、コールローン五億円増、月末余資運用残高五六億円、前年同月比二四〇億円増）。

なお供米代金の歩留りは、前月に比較して若干悪化した。これは災害関係に

よる引出増に基くほか、下部系統機関の系統外運用がその一因を成しているのではないかと推される。

農中段階における供米代金歩留り状況（括弧内前年同月）

十一月 中		十一月 累計	
供米代金支払額(A)	六五〇億円 (六五五億円)	一一八〇億円 (一一三三億円)	
預金増加	一〇八 (一一五)	二七二 (三二七)	
農手回収	六六 (七三)	二〇三 (二〇四)	
計(B)	一四〇 (一三六)	四七五 (四三一)	
歩留率(B/A)	二一・八% (二〇・八%)	四〇・二% (三三・七%)	

（政府並びに全銀協の中小企業年末金融対策）
 過般の災害事情や金融引締の影響を考慮し政府は左の如き中小企業年末金融対策を実施することとした。

- (一) 指定預金五五億円を中小企業専門金融機関に新規預託することとし三十日実施した。
- (二) 国民金融公庫に対し年内に資金運用部から一六億円を貸付ける。
- (三) 中小企業金融公庫に対しては開発銀行から承継した債権に対する買取代金の一部（一、九二五百万円）の支払を第四・四半期以降に繰延べ得ることとする。
- (四) 信用保証協会の保証手形は必要に応じ日本銀行の貸出担保に徴する等中小企業に対する信用補充の制度の活用を図る。
- (五) 政府自体関連企業に対する支払を促進するよう措置するとともに、金融面からも大企業に対する資金の融通に際してその下請企業への支払促進を勧奨する。

右の政府の対策に呼応し全国銀行協会連合会に於いても中小企業信用保険並びに信用保証協会保証等につき政府への要望事項を決定するとともに次の如き対策要綱を決定した。

- (一) 中小企業金融に対して各銀行は自主的に特別の資金枠を設けること。
- (二) 融資先に対し下請業者への支払促進を勧奨し、下請業者の受取手形の割引について出来るだけ便宜を供与すること。
- (三) 災害地に店舗を有する銀行は中小企業に対する復旧融資について更に一層努

力すること。

(四) 中小企業金融公庫の代理貸については、各銀行はその割当資金の活用について努力すること。

七、通 貨

(月中一三六億円の発行超と増勢やや顕著)

上月中旬二五、五四五百万円(前年二三、八二三百万円)と順調な回帰振りを示した銀行券は、下旬に至り増勢やや顕著となり三九、一二九百万円(前年三四、〇一七百万円)の増発を示したため、結局月中では一三、六八四百万円の発行超過となった(前年一〇、一九四百万円)。

これはもとより供米代金等季節的現金需要を中心とするものではあるが、例年を上廻る増勢を示した(対前月末比増加率本年二・五%、前年二・一%、前々年一・六%)事情としては前月幾分停滞気味であった卸小売市況が、本格的需要期入りに加え月央以降順に寒気が強くなつたこともあつて繊維製品を中心に活況を示したことの外十二月分官吏給与の一部月初繰上支給に対する市中の資金手当の増加も見逃し得ず、地域別にも農村地区の増発が例年並に止まつたのに対し大都市に於いて前年を大幅に上廻っている点が注目された。

八、其 他

(別口外国為替貸付手続の一部改正)

従来原材料関係の別口外国為替貸付を行う場合には、「輸入業者振出、需要者引受支払、為替銀行受取の為替手形」を担保として徴求することとなつており、輸入業者から需要者へ輸入貨物が引渡された後も輸入業者は担保手形の手形関係人となつていたが、今般技術及び機械の輸入の場合に準じて、輸入貨物引渡後において本行が適当と認めるときはさきに差入れられた担保手形と「需要者支払為替銀行受取の手形」との担保交換を行い得ることに改められた。

(相互銀行六行と新たに本行取引開始)

相互銀行七〇行中従来本行の取引先となつてゐるものは日本、北洋及び西日本の三行のみであつたが、この程更に兵庫、福徳、近畿、福岡、中央及び名古屋の六行との間に当座預金取引(当座勘定付替取扱を含まず)を開始することとなり、

十一月二日から実施された。これに伴い本行取引先相互銀行は九行となつた。

(冷害その他の災害により期日決済困難な本年度農業手形の取扱)

冷害その他の災害のため昭和二十八年産米の販売代金等を以ては期日決済が困難な農業手形の取扱については、農林中金系統機関において農業共済金を見返りにつなぎ融資を行い、農業手形は期日に決済せしめることとなつた。

(中小企業金融公庫の業務拡張並びに代理店追加指定)

(一) 中小企業金融公庫に於いては、これまで設備資金の融資を中心とし、長期運転資金の融資は同公庫による設備資金の投入に伴い必要とされるもの等に限る方針を採つてきたが、十月二十九日以降その範囲を拡張し、左の貸付要領により取扱うこととなつた。

(1) 融資対象

差当り資本構成の適正化、経営の合理化及び企業の建直し等の何れかのために必要と認められる長期資金を対象とする。

(2) 融資条件

貸付金額は原則として百万円以下、償還期限は二年以内とし割賦償還(四カ月以内据置)とする。

(二) 同公庫業務の委託については、同公庫法案可決の際の衆議院通産委員会の附帯決議により都市大銀行等を代理店に指定し得なかつたが、十一月六日の同委員会に於ける申合せによりこれを認めることとなつたので、十一大銀行を首め日本長期信用銀行、日本勧業銀行及び信託銀行六行合計一九行が当月中に逐次追加指定された。